

# 川崎市における民間活用による事業実施の可否の判断を行った事業一覧表（ショートリスト）

令和8年2月現在

本一覧表は、**民間活用による事業実施の可否の判断を行った事業**（優先的検討プロセスにおける「簡易な検討」を経て、「詳細な検討」段階に入った事業等）を掲載するものであり、とくに、民間活用による事業実施を進める事業について、今後最適な事業手法の検討を進めながら、事業の実行段階に向けた民間事業者の皆様との対話の機会を増やすことを期待し、公表するものです。  
また、民間活用の実施の判断過程において、その効果が限定的であるなど、民間活用のさらなる検討を行わないと判断した事業については、その理由を掲載しています。

分類…①ソフト事業、②施設整備・管理運営事業（ハード事業）、③公有財産活用事業、④その他内部管理事務

| NO. | 民活可否 | 掲載日        | 所管局          | 事業名               | 分類 | 事業概要   | スケジュール（予定）  | 民間事業者に期待する事項／民間活用を検討しない理由  | 施設等の住所  | 備考        | 連絡先  |
|-----|------|------------|--------------|-------------------|----|--|---|--|---|-----------|--|
| 1   | 可    | 令和7年10月10日 | 財政局<br>総務企画局 | 旧宮内職員寮の有効活用       | ③  | 武蔵中原駅から徒歩約11分に位置する旧職員寮（土地・建物）について、行政利用予定がないため、財源確保や地域課題の解決に資する活用手法の検討を進める。                   | R7：サウンディング調査実施方針に基づく取組の推進<br>R8：公募の実施方針に基づく活用の開始              | ・効率的な整備方法の提案<br>・立地特性等を活かした収益事業の実施の可能性の提案  | 住所：中原区宮内2丁目7-5<br>地番：中原区宮内2丁目264-2                        |           | 資産運用課（有効活用）<br>担当：栗山<br>044-200-2083<br>23sisan@city.kawasaki.jp<br>労務厚生課（財産所管）担当：伊藤<br>044-200-2139<br>17kosei@city.kawasaki.jp |
| 2   | 可    | 令和6年12月25日 | 市民文化局        | 新たなミュージアム整備事業     | ②  | 新たなミュージアムの効果的かつ効率的な施設整備手法や維持管理手法、管理運営手法等について調査・検討を進める。                                       | R6：基本計画の策定<br>R7以降：管理運営計画の策定、計画に基づく取組の推進                      | ・効率的な運営方法に関する提案<br>・立地特性を活かした収益事業の実施の可能性の提案<br>・「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」における生田緑地ばら苑との一体的整備の可能性を踏まえた提案<br>・その他、整備にあたって財政負担を削減するための提案・助言                  | 「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（3.5ha）（川崎市多摩区長尾2丁目地内・生田緑地内）を開設地とする。 | R7.10情報更新 | 市民文化振興室<br>新たなミュージアム準備担当<br>担当：廣居、松本<br>044-200-0918<br>25newmuseum@city.kawasaki.jp   |
| 3   | 否    | 令和7年11月27日 | 市民文化局        | 川崎シンフォニーホール管理運営事業 | ②  | 開館から20年が経過した川崎シンフォニーホールについて、世界水準の優れた音響性能を確保し、今後も国際的評価の高いホールとしての地位を維持できるよう、大規模改修に向けた検討を進めている。 | R7：改修計画の策定<br>R8：実施設計、休館期間の公表<br>R9：契約手続き、準備工事<br>R10～11：改修工事 | ・民間事業者との対話の結果、民間活用手法は事業者の参画意欲から実現性に課題があり、大規模改修の考え方や前提条件などを踏まえると性能発注のメリットを活かせないことが確認できた。<br>・このため、本施設の特異性に対して的確に対応した設計が可能となる従来手法により大規模改修を実施することとしたため。 | 川崎市幸区大宮町1310  |           | 市民文化振興室<br>担当：秋山<br>044-200-2030<br>25bunka@city.kawasaki.jp   |

| NO. | 民活可否 | 掲載日            | 所管局    | 事業名                                    | 分類 | 事業概要  | スケジュール（予定）  | 民間事業者に期待する事項／民間活用を検討しない理由   | 施設等の住所          | 備考        | 連絡先   |
|-----|------|----------------|--------|--|----|---|---|---|-----------------|-----------|---|
| 4   | 可    | 令和8年<br>2月25日  | 環境局    | 「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」に基づく新たな資源化処理施設の整備事業 | ②  | 令和7年3月に、循環型社会の実現と脱炭素化に向けて、「安定的な廃棄物処理体制」及び「廃棄物焼却のカーボンニュートラル実現可能な処理体制」の構築等を目指した施設整備を推進するために「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」（以下「整備構想」という。）を策定した。<br>本事業は整備構想に基づき、資源化処理施設及び粗大ごみ処理施設の移転を計画しており、新たな施設の建設・運営等における民間活力の導入の可能性等を検討している。 | R8:サウンディング調査等を実施し、事業手法、処理能力、事業費の算定等詳細な検討及びそれに基づく基本計画策定（予定）<br>R9～：基本計画に基づく事業の推進(予定) | ・最適な事業手法<br>・民間活用の可能性やノウハウの発揮の有無<br>・施設整備費用及び運営・維持管理費用の目安   | 川崎区浮島町<br>(候補地) | R8.2情報更新  | 施設建設課<br>担当：金子、田村<br>044-200-3995<br>30siseke@city.kawasaki.jp  |
| 5   | 否    | 令和6年<br>12月25日 | こども未来局 | 幸区保育・子育て総合支援センター整備事業                   | ②  | 地域における「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点としての保育・子育て総合支援センターを整備するにあたり、公立保育所の老朽化を踏まえ、建替等に向けた検討を進めている。   | R6：仮設園舎整備、民間活用の可能性の検討<br>R7以降：基本計画の策定、民間活用の可能性の詳細検討                                 | ・サウンディング調査の結果、収益事業の実施や財政負担の削減に関する提案をいただいたが、提案内容について諸条件を整理した結果、土工事に想定以上の費用が見込まれるなど、民間事業者の提案どおりの効果が見込めなかったため。 | ・幸区河原町1番地       | R7.11情報更新 | 保育・子育て推進部 運営管理・子育て支援担当（施設係）<br>担当：若松<br>044-200-3556<br>45suisin@city.kawasaki.jp<br>同担当（管理係）<br>担当：吉田<br>044-200-2660<br>45suisin@city.kawasaki.jp |
| 6   | 否    | 令和7年<br>11月14日 | こども未来局 | 麻生区保育・子育て総合支援センター整備事業                  | ②  | 地域における「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点としての保育・子育て総合支援センターを整備するにあたり、公立保育所の老朽化を踏まえ、建替等に向けた検討を進めている。   | 麻生区<br>R5～R6:整備地の検討<br>R7以降：民間活用の可能性の検討   | ・サウンディング調査の結果、規模が小さく、また、市直営の施設であることから、民間活力の導入効果が見込めなかったため。  | ・麻生区王禅寺1-26-2   | R7.11情報更新 | 保育・子育て推進部 運営管理・子育て支援担当（施設係）<br>担当：若松<br>044-200-3556<br>45suisin@city.kawasaki.jp<br>同担当（管理係）<br>担当：吉田<br>044-200-2660<br>45suisin@city.kawasaki.jp |

| NO. | 民活可否 | 掲載日            | 所管局      | 事業名              | 分類 | 事業概要   | スケジュール（予定）   | 民間事業者に期待する事項／民間活用を検討しない理由  | 施設等の住所   | 備考        | 連絡先  |
|-----|------|----------------|----------|------------------|----|--|--|--|--|-----------|--|
| 7   | 可    | 令和6年<br>12月25日 | 建設緑政局    | 生田緑地ばら苑の再編整備事業   | ②  | 生田緑地ばら苑の「ばらの感染症」や「施設の老朽化」、「魅力づくり」などの課題対応や「歴史を重ねたばらのコレクション」など継承すべき・したい資源などを整理した、ばら苑が目指すべき3つの方向性に基づいた新たなばら苑づくりに向け民間活力導入による効果的な事業手法を検討している。 | R6：生田緑地ビジョン改定<br>生田緑地ビジョンアクションプラン取りまとめ<br>R7：生田緑地ばら苑管理運営整備方針の策定(予定)<br>生田緑地ビジョンアクションプランに基づく取組の推進 | ・周辺まちづくりとの連携<br>・効率的な運営方法に関する提案<br>・立地特性を活かした収益事業の実施の可能性の提案<br>・「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」における新たなミュージアムとの一体的整備の可能性を踏まえた提案<br>・その他、財政負担を削減するための提案・助言                                   | 「生田緑地ばら苑及びばら苑周辺区域」(7.4ha) 川崎市多摩区長尾2丁目地内・生田緑地内) | R7.04情報更新 | みどり・多摩川事業推進課<br>担当：渡仲、川原<br>044-200-1202<br>53mityo@city.kawasaki.jp |
| 8   | 否    | 令和8年<br>2月5日   | 交通局      | 塩浜営業所建替整備事業      | ②  | 市バス塩浜営業所の現在地における建替えに向けて効果的な事業手法等について検討している。  | R7：基礎調査の実施、民間活用の検討<br>R8～：設計等<br>R10～：建替え工事着手<br>R13：事業完了  | ・民間事業者との対話の結果、車両整備に係る施設は専門性が高く、設計・施工の一括発注の方式は課題が多いことが確認できた。<br>・余剰床の活用についても立地等の条件から活用が困難であることが確認できた。<br>・このため、本施設の専門性に対して的確に対応できる設計・施工を別途発注とする従来手法とし、施設は営業所・整備場機能のみを整備することとしたため。 | 川崎市川崎区塩浜2-2-1                                  | R8.2情報更新  | 自動車部管理課<br>担当：小山<br>044-200-1508<br>82kanri@city.kawasaki.jp         |
| 9   | 可    | 令和7年<br>8月27日  | 教育委員会事務局 | 川崎市立学校体育館等空調整備事業 | ②  | 昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、体育館等への空調整備を行う。   | R7：サウンディング調査実施・整備方針の策定<br>R8～：方針に基づく取組の推進  | ・効率的な整備方法の提案<br>・その他、財政負担を削減するための提案・助言   | 市立学校所在地  |           | 教育環境整備推進室<br>担当：米岡・川端<br>044-200-1902<br>88seibi@city.kawasaki.jp    |